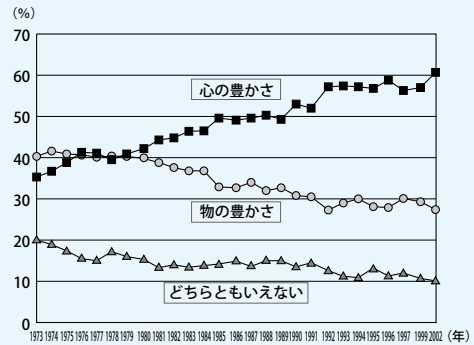


Ⅶ 県土・まちづくり

現状と課題

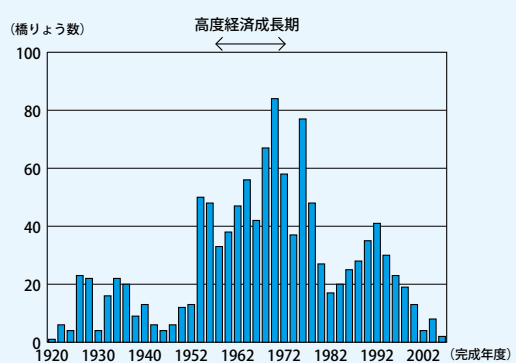
- 少子高齢化の進行や将来の人口減少社会の到来などに備え、県土・まちづくりをこれまでの「開発基調・量的拡大」から「質的向上・県土の利用と保全」を重視する方向へと転換し、地域の個性を生かしつつ、環境・経済・社会・生活の質的向上にも配慮した、持続可能な都市として運営を図っていく必要があります。
- 快適な県民の生活や、円滑な産業活動を支える都市基盤の整備が求められる一方で、高度経済成長期に建設された多数の施設の「高齢化」が進展しており、維持管理費や更新投資の増大が見込まれています。
このため、地域の実状に応じた効果的で、効率的な整備や既存ストック*の有効活用など、様々な視点から都市基盤の充実を図る必要があります。
- 県内の複数の都市でヒートアイランド現象*が確認されるなど都市環境が悪化しています。
このため、都市のみどりの保全と活用を図る必要があります。
また、相模湾では年々砂浜の消失が進んでおり、山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくりが重要となっています。

心の豊かさ・物の豊かさの推移（全国）



・心の豊かさ：物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい。
・物の豊かさ：まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい。
(内閣府「国民生活に関する世論調査」(2004年6月)より作成)

橋りょう完成年次の変遷



(道路管理課調べ)

茅ヶ崎海岸の侵食状況



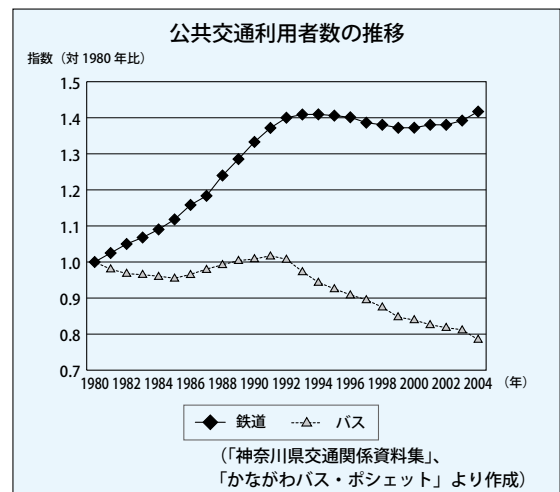
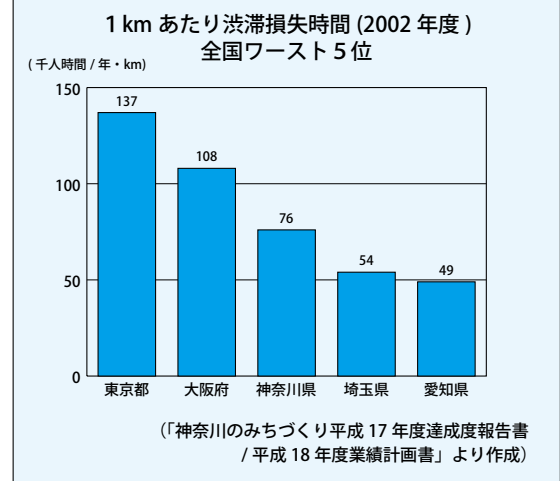
○ 本県では、交通渋滞による損失時間が全国ワースト3位であるなど、県内各地で慢性的な渋滞が発生している状況であり、交通需要の多さに道路整備が十分に追いついていないのが現状です。こうした渋滞により、快適な県民生活や活発な産業活動が大きく阻害されているなど、様々な弊害が生じています。

そのため、交通渋滞を抜本的に改善するとともに、地域経済の活性化や安全で災害に強い県土づくりを実現するなどの観点からも、幹線道路網の整備促進を図る必要があります。

○ 県内の鉄道網は、近年、既設線の延伸などによるネットワーク化は図られているものの、営業延長の増加は少なくなっており、利用者数は横ばい傾向で推移しています。

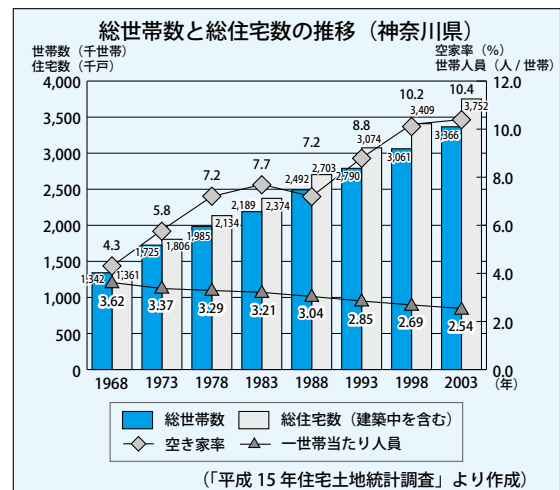
また、県内のバスは、その利用者数は一貫して減少傾向を示しており、さらには、乗合バスの需給調整規制の廃止^注（2002（平成14）年2月施行）により、路線バスの退出が進んでいます。

そのため、公共交通の利用促進と生活交通の充実・確保を図る必要があります。



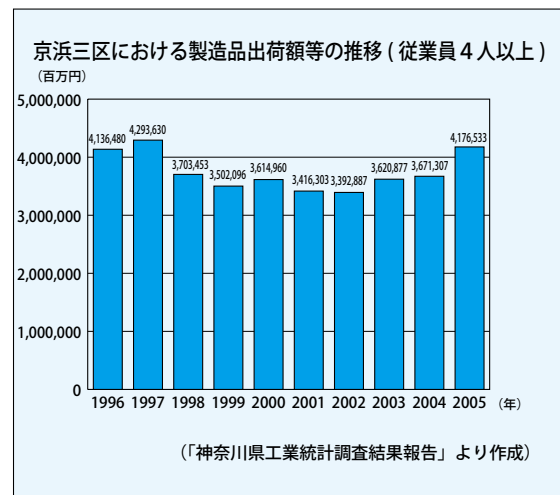
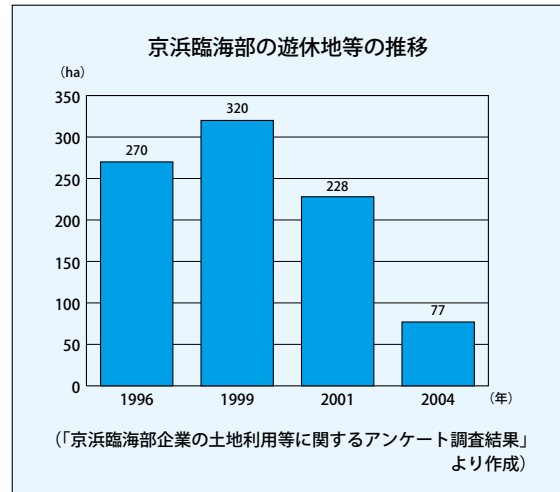
○ 少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、住宅の量の確保から質の向上、安全・安心に対する要請の高まり、居住ニーズと住宅ストックのミスマッチ、住宅困窮者*の多様化など、住宅をとりまく状況が大きく変わりつつあることを踏まえ、引き続き、豊かで多様な住まいづくりに取り組んでいく必要があります。

○ これまでの社会情勢の変化や、都市化の進行により、地域の特色ある景観が失われてきました。そのため、地域がもつ自然や文化・歴史など特色ある景観を守り、育て、創造し、空間の質を高めていく取組みを推進する必要があります。



注 2002年2月の改正道路運送法の施行により、乗合バス事業への新規参入は、これまでの需給均衡を考慮した路線または事業区域ごとの「免許制」から、安全運行等の事業遂行能力を判断した事業者ごとの「許可制」へと規制緩和されたこと。なお、事業または路線の休止・廃止も「許可制」から「届出制」へと規制緩和されている。

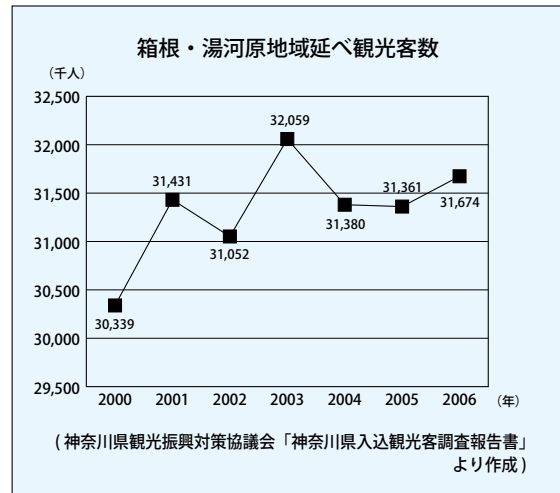
- 京浜臨海部では、生産機能の移転等による産業活力の低下が懸念されてきましたが、企業の事業再構築の進展や、都市再生緊急整備地域の指定、規制緩和などにより企業活動が活発化してきたことなどから、大規模工場跡地などの遊休地・低未利用地が減少するとともに、製造品出荷額等についても上昇に転じるなど、経済状況の好転が見受けられます。
- そこで、京浜臨海部の産業集積を生かした地域経済の活性化をなお一層推進する観点から、エネルギー産業など既存産業の高度化・高付加価値化や、ロボット関連産業など新たな産業の創出・集積を図るとともに、産業の活性化を支える交通基盤の整備を促進する必要があります。
- また、企業活動や県民の利便性に資する羽田空港の再拡張・国際化の一層の推進を図るとともに、その効果を県全体の活性化につなげるための「神奈川口構想*」の実現に向けた取組みを推進する必要があります。



- 県央湘南都市圏における交通ネットワークは、相模川を挟む東西間や南北方向で弱いものとなっております。
 また都市圏の豊かな自然環境を生かした環境負荷の少ない都市づくりが求められています。
 そのため、骨格となる自動車専用道路の整備促進や東海道新幹線新駅及びリニア中央新幹線駅の誘致により、全国や首都圏との交流窓口となる南北のゲートを形成するとともに、環境共生モデル都市ツインシティの整備を進める必要があります。



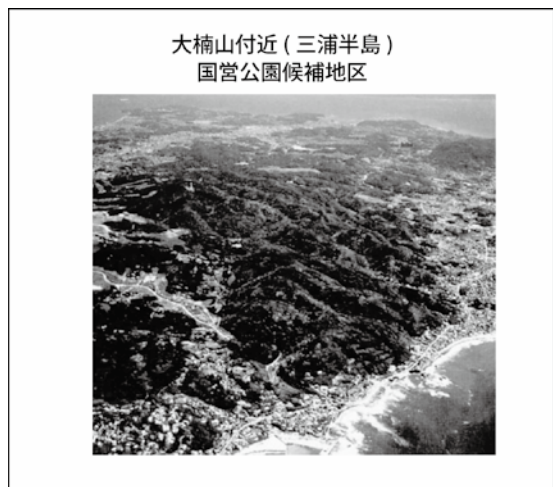
- 県西地域は、豊かな自然環境や歴史的・文化的遺産など優れた地域資源を有していますが、地域資源の活用が十分でないこともあり、近年、観光客数が伸び悩んでいます。
- 圏域における交流の促進や産業の振興を通じて地域の活性化を図るため、山梨・静岡両県や富士箱根伊豆交流圏域内の市町村とのさらなる連携に向けた推進体制の強化、交流・回遊性を高めるための交流拠点整備や交通基盤の整備などを進めるとともに、地域資源を活用した魅力ある地域づくりに取り組む必要があります。



- 貴重な水源環境を守るとともに、活力ある水源地域づくりを進めるためには、水の恵みを受けている都市住民の理解を深め、水源地域の人々による自立的・持続的な上下流交流・連携の取組みを展開していく必要があります。



- 三浦半島地域や相模湾沿岸地域は、首都圏でも貴重な緑地や変化に富んだ海岸、なぎさなどの豊かな自然や、歴史的・文化的遺産、美しい景観などがあり、首都圏のレクリエーションゾーンとしても親しまれている地域ですが、近年、海岸の侵食やみどりの減少などにより地域がもつ資源が失われつつあります。これらの地域資源を保全し、市町や県民、NPO*などと協働・連携しつつ、地域資源の活用を図り、地域の魅力と活力を高めていく必要があります。



施策の方向性

- 環境と共生する持続可能な都市の実現に向けて、地域の実状に応じた効率的な基盤整備や、既存ストック*の有効活用、適切な維持管理による施設の長寿命化など、都市基盤整備の充実を図るとともに、水とみどりのネットワークの形成に向けて、河川や海岸の美しい自然環境の保全と創出、都市公園の整備などに取り組みます。
- 広域的な交通利便性の向上を図るとともに、地域経済の活性化や安全で災害に強い県土づくりを実現するため、自動車専用道路とそのインターチェンジへの接続道路の整備をはじめ、これらを補完し、道路ネットワーク全体の機能を高めるための道路の整備や、地域分断・交通のボトルネック*の解消を図るための橋りょうの整備、鉄道との立体交差化などを進めます。
- 利便性の高い鉄道網の整備や既設の鉄道施設の改良・有効活用などを促進します。さらに、乗合バス路線の廃止などに伴う生活交通の確保や公共交通の利用促進に取り組み、誰もが利用しやすく、安全で快適に移動できる環境づくりを行います。
- それぞれの地域がもつ特色ある景観を守り、育て、創造していくための良好な景観づくりを様々な主体と連携・協働しながら取り組みます。
また、住宅をとりまく状況が大きく変わりつつあることを踏まえ、多様な住宅ニーズに応じた住まいづくりを進めます。
- 京浜臨海部、県西地域、三浦半島地域、相模湾沿岸地域などで、魅力や特性を生かし、県民やNPO、市町村等との連携により、地域づくりを総合的に進めます。

施策の体系表

中柱	小柱	主要施策		
1 次の世代に引き継げる持続可能な県土づくり	(1) 持続可能な都市づくりへの誘導と都市計画制度の活用	701 適正で合理的な土地利用の推進		
		702 環境への負荷を軽減するまちづくり		
		703 効率的な都市基盤整備を支える体制の充実		
		704 道路施設の適正な維持管理		
	(2) 効率的な都市基盤整備を支える体制の充実	(3) 道路施設の適正な維持管理	705 ひとや自然にやさしい水辺づくり	
			706 みどりを保全・活用するまちづくり	
			707 都市公園などの整備	
			708 砂浜の回復と保全	
			709 相模川・酒匂川の総合土砂管理	
2 総合的な交通ネットワーク形成の推進	(1) 地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成	710 鉄道網の整備促進		
		711 公共交通の充実・確保		
		712 自動車専用道路網の整備		
		713 インターチェンジ接続道路の整備		
		714 交流幹線道路網の整備		
	(2) 多様な交流を支える道路網の整備	(3) 地域分断・交通のボトルネック*の解消	715 地域分断・交通のボトルネック*の解消	
			716 うるおいのあるみち空間の形成	
			717 都市景観の保全と創造	
			718 安全で良質な水の安定供給の推進	
3 美しく住みやすい住まい・まちづくり	(1) みどり豊かで美しいまちづくり	719 下水道整備の推進		
		720 下水道施設・資源の有効活用		
		721 計画的な宅地供給の促進		
	(2) 快適な生活を支える上・下水道の整備・充実	(3) 地域の個性を生かした市街地の整備	722 既存市街地の再整備による都市機能の更新	
			723 良質な都市型住宅の供給と住環境の整備	
			724 安全・安心に配慮した住まいづくり	
			725 的確な公的住宅の整備	
			726 良質な住宅ストック形成と活用による住まいづくり	
	(4) 豊かで多様な住まいづくり	(3) 地域の個性を生かした市街地の整備	727 人口減少時代を見据えた住まいづくり	
			728 羽田空港の再拡張・国際化と神奈川口構想*の推進	
			729 京浜臨海部における産業の活性化	
			730 京浜臨海部における道路・鉄道の整備促進	
731 神奈川開港・開国150周年メモリアルイベントの実施				
732 相模車輻輳整備の推進				
733 酒匂車輻輳整備の推進				
734 富士箱根伊豆交流圏整備の推進				
735 花と水の交流圏づくりの推進				
736 国際観光地箱根振興の推進				
4 地域の特性を生かした地域づくり	(1) 特色ある地域づくりの総合的な推進	737 上流と下流の住民で支える水源地域づくり		
		738 相模湾沿岸の地域資源を生かした魅力ある地域づくり		
		739 みなとまちづくりの推進		
		740 多彩な地域資源を活用した三浦半島の地域づくり		
		741 地域課題の解決と魅力ある地域づくりの推進		
		(2) 市町村が主体的に進めるまちづくりなどの支援	(3) 地域の個性を生かした市街地の整備	741 地域課題の解決と魅力ある地域づくりの推進

主要施策

1 次の世代に引き継げる持続可能な県土づくり

(1) 持続可能な都市づくりへの誘導と都市計画制度の活用

今後の人口減少社会の到来などを見据え、適正で合理的な土地利用を推進するため、線引き制度(区域区分)*など、都市計画の積極的な活用を図ります。
また、環境への負荷を軽減するまちづくりを進めます。

701 適正で合理的な土地利用の推進	本格的な人口減少社会の到来などを見据え、計画的な都市政策の推進を図るため、全県にわたる都市の実態を把握するとともに、線引き制度(区域区分)などを活用した合理的な土地利用を図りながら、適切な都市計画を積極的に進めます。
702 環境への負荷を軽減するまちづくり	県央・湘南都市圏において環境と共生する都市づくりの推進(P J 35)、建設リサイクルの推進、下水処理場の上部に太陽光パネルを設置し電力量の削減を図る(P J 28)とともに、公共事業の実施にあたっては、環境に配慮して工事に取組み、環境への負荷を軽減するまちづくりを進めます。

(2) 効率的な都市基盤整備を支える体制の充実

都市基盤整備事業を円滑に推進するために、公共工事の品質確保に向けた取組みの充実を図るなど、都市基盤整備を支える体制の充実を進めます。

703 効率的な都市基盤整備を支える体制の充実	業務効率化のため、県土整備総合情報システム*を充実させるとともに、都市基盤整備の円滑な推進のために、公共工事の品質確保に向けた取組みの充実等を図ります。 また、建設産業への指導・育成や都市基盤整備の県民への理解を進めます。
-------------------------	--

(3) 道路施設の適正な維持管理

道路施設の高齢化の進展、多様化する県民ニーズへの対応や、道路交通の安全性、快適性を確保するため、県管理道路における計画的な維持管理や緊急時対応の強化を推進するとともに、よりよい道路環境を保つため、県民との協働の取組みを推進します。

704 道路施設の適正な維持管理	県管理道路における橋りょうの長寿命化対策*や舗装、安全施設の維持管理を計画的に行うとともに、緊急時の初動体制の充実・強化、きれいな道づくりのためのボランティア活動などを推進します。
------------------	--

(4) 自然環境に配慮したまちづくり

河川や海岸、砂防施設*の整備にあたっては、多様な生物の生育環境や周辺環境、景観に配慮したひとや自然にやさしい水辺づくりを進めます。また、県民の憩いの場であり、都市のみどりの基幹をなす魅力ある都市公園など整備を進め、自然環境に配慮したまちづくりを推進します。

705 ひとや自然にやさしい水辺づくり	河川や海岸等において、多様な生物の生育環境を大切にしながら、いこいと親しみのある親水空間*を創出するなど、ひとや自然にやさしい水辺づくりを進めます。
---------------------	--

706 みどりを保全・活用する まちづくり	都市のみどりを効果的に保全、創出するために、みどりのネットワークの拠点となる都市公園の整備と道路、河川、下水道事業等との連携を図るなど、都市緑化を推進します。 相模湾の浜辺のみどりを保全するため、湘南海岸砂防林の保護育成を進めます。
707 都市公園などの整備	様々な手法を活用して都市公園面積の拡大（P J 31、37）をめざします。また、市町村が行う都市公園の整備への支援（P J 31）や国営公園の誘致（P J 34）を進め、緑の保全と創出を図るとともに、道路のみどりや河川などとの連携による「緑の回廊構想」に取り組みます。 さらに、都市公園施設のユニバーサルデザイン*化（P J 8）、防災機能の強化等により、県民が安全で快適に利用できる魅力ある都市公園などの整備を進めます。 また、市町、県民、NPO*や民間事業者などとの協働・連携により、近代建造物と邸園を保全・活用した地域づくり（P J 36）を進めます。 相模川の堤防を利用したさがみグリーンラインの整備（P J 35、38）を進めます。

(5) 山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくり

美しいなぎさの保全・再生を図るため、山間部から河川を通じて沿岸を移動する土砂の流れである流砂系*の健全化に向けた総合的な土砂管理を進めます。

708 砂浜の回復と保全 (PJ36、PJ38)	砂浜を形成する土砂の流れを広域的に調査・研究するとともに、自然環境に配慮し、養浜*を主体とした砂浜の回復・保全を推進します。
709 相模川・酒匂川の総合土砂管理 (PJ38)	山・川・海の連続性をとらえた広域的な土砂の流れを調査・研究するとともに、河川においては置き砂*や堆積土砂*の移動の実施など、流域全体での適正な土砂管理を目指します。

2 総合的な交通ネットワーク形成の推進

(1) 地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成

人口減少社会にあっても、活力ある社会を実現するため、利便性の高い鉄道網の整備や、公共交通の利用を促進し、地域の生活に欠かすことのできない移動手段である公共交通の確保、自動車から公共交通への転換を図る交通需要マネジメントの推進を図るなど、総合的な交通ネットワークの形成を図ります。

710 鉄道網の整備促進	人口減少社会にあっても、活力ある社会を実現するため、神奈川東部方面線の整備など利便性の高い鉄道網の整備を促進（P J 38）するとともに、公共交通の利用を促進し、交通混雑の緩和や環境負荷の軽減を図ります。
711 公共交通の充実・確保	高齢化が急速に進む中、公共交通は重要な役割を担っていますが、モータリゼーション*の進展などでその需要は低下し、地域によっては交通空白地の拡大が始まっています。地域の生活に欠かすことのできない、移動手段となる公共交通を確保し、さらには過度に自動車交通に依存しない移動環境を構築するため、交通需要マネジメントの普及・促進や、鉄道・バスのシームレス化*など、公共交通の連続性・利便性の向上を図ります。

(2) 多様な交流を支える道路網の整備

県内各地で発生している交通渋滞の緩和を図るとともに、県内外の地域間における多様な交流連携を支えるため、利便性、安全性、快適性が高い道路網の整備を、環境に配慮しながら進めます。

712 自動車専用道路網の整備	県土構造の骨格となる自動車専用道路網の整備の促進や、(仮称)綾瀬インターチェンジの事業化に向けた取組み (P J 33、35、38)、東京湾口道路等の計画を推進します。
713 インターチェンジ接続道路の整備 (PJ38)	新たに整備される自動車専用道路のインターチェンジへの円滑なアクセスを確保し、利便性を県内各地域へ広めるため、インターチェンジに接続する道路の整備を進めます。
714 交流幹線道路網の整備 (PJ34、PJ37、PJ38)	自動車専用道路網を補完して地域間を連絡する広域的な道路から、県民の日常生活を支える道路に至るまで、多様な交流・連携を支える道路網の体系的な整備を進めます。
715 地域分断・交通のボトルネック*の解消	地域分断や交通のボトルネックを解消し、道路ネットワーク全体としての機能向上を図るため、橋りょうの整備 (P J 37、38) や鉄道との立体交差化 (P J 38) を進めるとともに、渋滞交差点の解消を図ります。

3 美しく住みやすい住まい・まちづくり

(1) みどり豊かで美しいまちづくり

街路樹・植栽帯の整備による道路緑化の推進や良好な景観づくりなどにより、みどり豊かで美しいまちづくりを進めます。

716 うるおいのあるみち空間の形成	幅が広く段差のない、だれもが歩きやすい歩道を整備 (P J 38) します。また、街路樹・植栽帯の整備による道路緑化の推進により、環境に配慮したうるおいのあるみち空間の形成をめざします。
717 都市景観の保全と創造	住民、団体などの様々な主体と連携・協働しながら、良好な景観づくりを県民運動として盛り上げる (P J 36) とともに、市町村が景観行政団体となることを促す等、市町村の景観への取組みに対して支援を行います。また、屋外広告物条例の普及啓発を行うとともに、住民参加による屋外広告物の除却等の推進を図ります。

(2) 快適な生活を支える上・下水道の整備・充実

災害に強い水道施設整備などの総合的な災害対策の推進や、より安全でおいしい水づくりに努めるとともに、流域下水道における老朽化施設の改築・更新、耐震強化、水循環・水環境のさらなる創出や処理場間のネットワーク化等を推進し、快適な生活を支える上・下水道の整備充実を図ります。

718 安全で良質な水の安定供給の推進	大規模地震などの災害に備え、災害に強い水道施設整備や早期復旧のための体制の整備など、総合的な災害対策を進めるとともに、水道水質の向上を求めるニーズに応え、より安全でおいしい水づくりに努めます。また、水道事業者間の連携による利用者サービスの向上と水道事業の効率化に向けた取組みを進めます。
---------------------	---

719 下水道整備の推進	生活環境の改善、河川や海域などの水質保全、雨水による浸水防除のため、県と市町村が一体となって下水道の整備を進めます。また、流域下水道においては、老朽化した施設の改築・更新、耐震強化、水循環・水環境のさらなる創出や処理場間のネットワーク化を推進します。
720 下水道施設・資源の有効活用	流域下水道処理場施設の上部を利用した緑地整備など施設の多目的利用や省資源・循環型社会をめざした下水処理水、下水汚泥、下水熱など下水道資源の有効活用を進めます。

(3) 地域の個性を生かした市街地の整備

地域の持つ豊かな自然や個性を生かしながら、土地区画整理事業や市街地再開発事業などの手法を活用した既成市街地の再構築などを進め、市街地の整備を促進します。

721 計画的な宅地供給の促進	市街地周辺部の山林や農地の中に公共施設が整備されないまま虫食的に宅地開発が進まないよう、新たに市街化しようとする地域に対して計画的な宅地供給を促進します。
722 既成市街地の再整備による都市機能の更新	快適な居住環境やにぎわいのある中心市街地を創造し、健全な都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業を促進（P J 37）します。
723 良質な都市型住宅の供給と住環境の整備	密集市街地等の防災性の向上を図り快適な居住環境を創造し、多様で良質な都市型住宅を供給するため、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業を促進します。 また、住み慣れた地域のコミュニティを壊すことなく、良質な住宅の供給を進めるとともに、道路や公園などの公共空間を確保し、落ち着いた雰囲気の清潔な住環境整備を促進します。

(4) 豊かで多様な住まいづくり

人口減少・少子高齢社会を迎え、県民の多様なライフスタイルに応じて、適切な住まい方の選択ができるよう、民間住宅市場の的確な誘導やセーフティネット機能^注の再構築を図り、多様な住宅の整備を促進し、豊かで、安全、安心なゆとりある住まいづくりを推進します。

724 安全・安心に配慮した住まいづくり	高齢社会の進展、DV被害者など住宅困窮者*の多様化、県民に身近な犯罪の多発、建築物の安全性に関する不安などから、全ての県民が安全に安心して暮らせる「安全・安心な住まいづくり」に関する取組を進めます。
725 的確な公的住宅の整備	築30年以上の県営住宅が過半数を占めている現状等を踏まえ、既存ストック*の長期的な維持管理の視点から建替え、全面的改善、個別改善などを進めます。
726 良質な住宅ストック形成と活用による住まいづくり	県民のライフスタイル等に対応した住まいづくりを推進するため、住宅リフォームの促進、住宅相談・住情報提供の充実・強化、マンションの適正な維持管理・再生の促進に取り組んでいきます。
727 人口減少時代を見据えた住まいづくり	県営住宅の活用による次世代育成対策に取り組む（P J 16）とともに、人口減少時代を見据えた住宅施策の検討を行います。

注 住宅困窮者などが、安心してくらすことができる居住環境を整えるなど、社会の受け皿的な役割のこと。

4 地域の特性を生かした地域づくり

(1) 特色ある地域づくりの総合的な推進

個性や魅力あふれる地域づくりや拠点づくりを進めるため、様々な実施主体による総合的な取組みを推進します。

728 羽田空港の再拡張・国際化と神奈川口構想*の推進 (P J33)	神奈川や首都圏の利用者にとって望ましい羽田空港の再拡張・国際化の実現に引き続き取り組むとともに、再拡張・国際化の効果を県全体の活性化につなげるための「神奈川口構想」の実現に向けた取組みを積極的に推進します。
729 京浜臨海部における産業の活性化 (P J33)	規制緩和の促進や企業への助成などを通じて、立地企業の再投資や企業立地の促進を図るとともに、ロボット関連産業、エコ・エネルギー関連産業、ゲノム*・バイオ*関連産業などの産業の創出・集積を進め、京浜臨海部における産業の活性化を促進します。
730 京浜臨海部における道路・鉄道の整備促進 (P J33)	京浜臨海部の活性化や羽田空港の再拡張・国際化による人・モノ・情報の流れを神奈川側に誘導するために、道路や鉄道の整備を促進します。
731 神奈川開港・開国150周年メモリアルイベントの実施	横浜開港150周年(平成21年・2009年)を迎えるに当たり、神奈川開港・開国という観点から記念事業を実施します。また、横浜開港150周年記念事業を実施する財団法人横浜開港150周年協会に対して支援を行います。
732 相模連携軸整備の推進	県央・湘南都市圏の骨格となる相模連携軸の形成に向けて、東海道新幹線新駅やリニア中央新幹線駅を誘致 (P J 35, 38) し、全国や首都圏との交流連携の窓口となる2つのゲートを形成するとともに、そのゲートをつなぐ南北方向の交通軸の整備強化を図るため、相模線の複線化やさがみ縦貫道路の整備を促進 (P J 35, 38) するほか、環境共生モデル都市ツインシティの整備 (P J 35) を進めます。
733 酒匂連携軸整備の推進	酒匂川流域の2市5町を1つのまちとして捉え、流域都市圏の活性化に向けて、人や物の交流を活発にする総合交通ネットワークの形成と、自然・歴史・文化・産業などの地域資源を保全・活用し、地域の魅力を高めるまちづくりを地域の方々と協働で取り組み、地域が誇りに思う、住みやすく、働きやすく、訪れやすい都市づくりの推進 (P J 37) を図ります。
734 富士箱根伊豆交流圏整備の推進 (P J37)	山梨・静岡・神奈川三県及び圏域市町村が一体となった広域的な推進体制の強化に取り組むとともに、県域を越えた連携事業を展開し、県西地域の活性化に通じる富士箱根伊豆交流圏整備を進めます。
735 花と水の交流圏づくりの推進 (P J37)	地域の活力を維持し、魅力ある地域づくりを進めるために、県西地域の豊かな自然環境や歴史的・文化的遺産などの地域資源を活用した市町施設整備事業への支援や、情報発信・PR事業を実施します。
736 国際観光地箱根振興の推進 (P J37)	新たな魅力あふれる箱根づくりに向けて、湯本、元箱根、湖尻・大涌谷地区の拠点整備のほか、ウォーキングコースの整備や渋滞対策等による回遊性の向上、国内外からの観光客誘致などの取組みを進めます。
737 上流と下流の住民で支える水源地域づくり (P J 32)	水の恵みや自然・伝統・文化などの地域資源を生かした商品開発に取り組むとともに、都市地域住民との交流を促進することにより、地域住民が生き生きと豊かに暮らせる水源地域づくりをめざします。
738 相模湾沿岸の地域資源を生かした魅力ある地域づくり (P J36)	相模湾沿岸の地域資源を守り、生かし、発信するために、市町や県民、NPO*などの協働・連携により、「まちあるき」や「海辺の環境学習」のイベントなどを実施し、魅力ある地域づくりを進めます。

739 みなとまちづくりの推進 (P J36)	真鶴、大磯、湘南、葉山港の4港を拠点とした地域の個性ある発展を進めるため、みなとの資産を生かし地域を活性化するみなとまちづくり(P J36)を進めます。
740 多彩な地域資源を活用した三浦半島の地域づくり (P J34)	“みどり”と“うみ”歴史的文化遺産などを保全するとともに、活力ある三浦半島をめざすため、地域資源を生かした多彩なツーリズム*の展開や情報発信などを実施します。

(2) 市町村が主体的に進めるまちづくりなどの支援

地域ごとの実情を踏まえ、その特性を生かして、個性や魅力あふれる地域づくりを進めるため、市町村が主体的に進めるまちづくりの取組みなどを支援します。

741 地域課題の解決と魅力あふれる地域づくりの推進	地域ごとのめざす姿や政策の基本方向を踏まえ、地域づくりに向けた課題解決型のプランとして「地域づくり推進プラン」を策定し、県と市町村、県民等の協働・連携のもとに、地域の課題解決や魅力ある地域づくりを推進します。
----------------------------	--